



愛媛建労

発行所
愛媛県建設労働組合
〒790-0012
松山市湊町8丁目111-1
TEL. 089-941-4562
FAX. 089-947-6340
発行人 石川 豊明
編集 教宣部

[URL]http://www.ai-ken.org/
[E-mail]info@ai-ken.org

組合員数の動向	
加入者	28人
脱退者	31人
前月比	▲3人
8月末現在	
5,604人	

熊本応急仮設木造住宅15現場517戸に

愛媛から8人参加

全国初 CCUSカードリーダーを設置

熊本県南部を中心に大きな被害をもたらした豪雨災害から8月4日で1か月、熊本では多くの人々が避難所で暮らしています。

全国木造建設事業協会(全木協)の応急仮設木造住宅建設は7月11日に着手、15現場517戸で進められ、8月21日に3現場56戸が完成引渡しと

なりました。愛媛県にも甚大な被害をもたらした西日本豪雨から2年、たくさんの組合員さんが関わり今現在も南予では応急仮設木造



視察に訪れた全建総連勝野書記長(左)に状況などを説明する浅海書記長(右)



工事が進む仮設木造住宅

住宅が活躍しています。熊本現場には7月末時点で18県連組合から290人の全国の仲間が就労予定です。

愛媛建労からは2年前の仮設住宅経験者を含め

置場所が人吉市下原田第一仮設団地で18戸が建設予定の現場で仮設現場で

の設置となります。設置場所は人吉市下原田第一仮設団地で18戸が建設予定の現場で仮設現場で

た8人(4支部)が労働者供給事業として全建総連を通じて就労しています。

8月12日には全国で初めて応急仮設住宅の建設現場でCCUS(建設キャリアアップシステム)のカードリーダーが設置されました。

今回はモデル現場としての設置となります。設置場所は人吉市下原田第一仮設団地で18戸が建設予定の現場で仮設現場で

お知らせ 賃金アンケートが集まりました

賃金アンケートへの協力ありがとうございました。集まったアンケートは集計でき次第、機関紙「愛媛建労」で報告します。また、集計結果は全建総連へ提供し国や企業との交渉などに利用されます。

中建国保からのお知らせ

10月は種別保険料が変更できる月となっています。今年4月以降に、

- 一人親方から事業主や職人となって働いている場合
- 職人から一人親方や事業主となって働いている場合
- 事業主から一人親方や職人となって働いている場合

上記に該当する組合員さんは、各出張所に備えてあるピンク色の『種別保険料に関する報告書(ピンク色)』『組合員の資格及び職種に関する申告書(黄色)』『職種を証明する書類』を所属している出張所を通じ、県本部に9月15日(火)必着で提出して下さい。

詳しくは各出張所にお問い合わせ下さい。

9月は種別保険料の変更届出の月です

組織拡大月間始まる 出来る範囲での行動を

平成27~令和2年度拡大月間実増数と年度末組織数の推移



【組織対策部】令和2年度の組織拡大月間が9月1日から始まります。

例年、現場訪問や組合員宅訪問、イベント会場での呼びかけなどを行い、拡大運動に取り組みましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため対面での会話などが難しくなっています。

各支部で感染防止対策に取り組みながら、できる範囲での組織拡大運動を行っていきます。

令和1年度は、544人の仲間が新たに加わり、組織数は69人増加しました。

組織拡大月間中の拡大数が1年間を通しての組織数の伸びにつながっていきます。

8月末の組織数は前年度末と同数とコロナ禍の中でも組合員数を維持できています。

組織拡大成功の「カギ」は人と人とのつながりです。

組合員と家族の皆さんのできる範囲での協力が必要となります。

現場や知り合いに組合未加入者の心当たりがありましたら所属支部窓口までお知らせください。



分らないことがあれば放置せずに分かる人に聞く。まとめて勉強するよりも毎日コツコツ学ぶことが大切。一人で頑張るよりも、皆で協力して頑張ると良い。誰かに八つ当たりすることよりも、間違ったことを反省することが大事。無理して応用するよりも、しっかりと基礎を身に付けることが必要。目先の目標よりも、何のために頑張る努力するかを考える。▼思うような結果がでなくても、今まで勉強してきた自分を信じよう。【S】

資格報奨金制度

作業主任者も支給対象 申請をお忘れなく

全建総連「資格取得報奨金制度」が2018年4月から新設され、組合員本人の資格取得に対して報奨金が支給されます。

報奨金の支給対象資格は左記を参照してください。申請は所属支部へ申出の上、合格証書のコピーなど、資格を証明する書類の提出が必要となりますのでご注意ください。

【区分1】1万円
一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基礎技能者。

【区分2】6000円
二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者(第二種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許

【区分3】3000円
各種作業主任者技能講習の修了者

会場入口で体温測定(右)と手指の消毒(下)で感染対策を行う



「密」のない配慮と 怠らない感染対策

伊予 集団健康

【澤田 健二・伊予・出張所長・大工・68歳】伊予出張所は7月5日に集団健康をささなみ館で行いました。

コロナウイルス拡大の自粛も覚めやらぬ中の健康診断でしたが、エヒメ健康協会の皆さんのコロナ対策に、「密」のない配慮をしていただき会場での喚起やマスク、手の消毒、体温等の注意を怠らずに気を使いながら進めていきました。

競技大会は中止

8月3日に全建総連四役・専門部長会議がリモートで開催され、9月開催予定の第36回全国青年技能競技大会の中止が決定しました。

昨年と違ってスタッフも多く保健指導もでき、混雑もなく午前中に136人、保健指導25人と受けることができました。

午後からもどこにおりなくでき、午前と合わせて213人、保健指導41人が受診しました。

それと共にティッシュを配り、組合への加入者紹介の組織拡大も行った、4時半過ぎに無事終了することができました。

皆さんご苦勞様でした。

愛媛からも2名の選手が出場に向けて準備を進めていました。

大会中止にともない次年度での年齢制限対象者への配慮が検討されます。

梅雨の合間に交流

3密避けウォーキング

新居浜



コロナ禍のストレス発散に集まる

【神山 ひとみ・新居浜・女性部長】6月17日、梅雨の中休みの中、水曜に部員9人が参加し、ど良い気温の中、皆で3新居浜市山田町にあるあじさいロードでウォーキングをしました。

あじさいを眺め、美味しいお弁当をいただき、楽しい時間を共に過ごしました。

コロナ禍のストレス発散となり、会員同士のコミュニケーションをとる、良い機会となりました。

保険料減免【中建国保】

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、**国民健康保険料が減免**となります。

【保険料減免の対象となる世帯・期間】

対象となる世帯	対象となる期間	
組合員が新型コロナウイルス感染症と診断された世帯	令和2年4月～9月(6か月間)	
組合員の事業収入等の減少額が令和元年の収入の	10分の5以上	令和2年4月～7月(4か月間)
	10分の5未満 10分の4以上	令和2年4月～6月(3か月間)
	10分の4未満 10分の3以上	令和2年4月～6月(3か月間)

詳しくは所属出張所にお問い合わせください。

緊急制止用費

フレハーネス型へ買替補助

今年度最後の申請締め切りは

建災防:9月20(日)まで 全建総連:10月9日(金)まで

詳しくは建災防ホームページまたは所属支部窓口へ

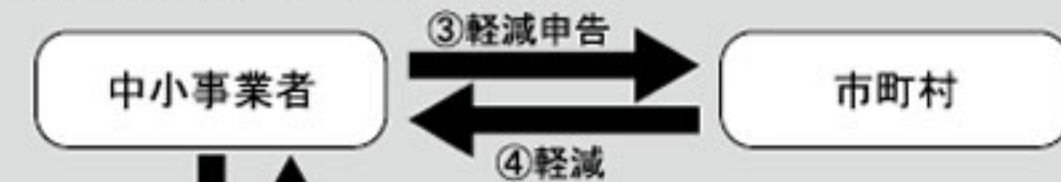
皆で守って医療費節約

中建国保の医療費節約10ヶ条

- ※1※ 健康はあなたの宝です。バランスのとれた食事・運動・休養で幸福な家庭を築きましょう。
- ※2※ 治療より予防が大切です。健康診査を定期的に受けましょう。
- ※3※ 早期発見、早期治療を心がけましょう。
- ※4※ かかりつけのお医者さん、家庭医をきめておきましょう。
- ※5※ お医者さんを信じ、お医者さんの言いつけは守りましょう。
- ※6※ お医者さんにクスリをねだることや、クスリを盲信することはやめましょう。
- ※7※ 同じ病気でお医者さんをハシゴすることはやめましょう。
- ※8※ 急病のとき以外は、休祭日や診療時間外の受診はやめましょう。
- ※9※ 業務上のケガは労災保険で治療を受けましょう。
- ※10※ 交通事故でケガをしたときは、すみやかに組合に連絡し、組合の指示を受けましょう。

2021年度の固定資産税・市町村税の軽減措置

申告の流れ(イメージ)



認定経営革新等
支援機関等 (※)


会計帳簿等で売上高減少要件
を満たしているかを確認

※税務・財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など(税理士、公認会計士、弁護士など)

中小事業者(個人、法人)について、2020年2月~10月のうち、任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期比で

30~50%未満の減少	50%以上の減少
1/2 免除	全額免除

■詳しくは中小企業庁へ
中小企業 固定資産税等の
軽減相談窓口: 0570-077322
受付時間:
9:30~17:00
(平日のみ)



固定資産税の軽減措置
2021年度課税の1年分に限り、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した中小事業者の方の、事業用家屋および償却資産にかかる固定資産税および市町村税の課税標準が、事業収入の減少幅に応じて「2分の1」または「ゼ

新型コロナウイルスの感染症により生活や仕事など各方面で影響が出ています。今号では事業に関する固定資産税・市町村税の軽減措置と家賃支援給付金の内容についてご紹介いたします。詳しくは各お問合せ先へご確認ください。その他にも様々な助成や補助金制度がありますので積極的に活用し乗り切りましょう。

積極活用で乗り切ろう

コロナ危機 税軽減措置・家賃支援

家賃支援給付金

家賃支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症防止対策で営業を自粛したことにより売上が急減した事業者に対する支援金です。地代や家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給するもので、中小企業だけでなく個人事業主なども条件を満たせば支給されます。

給付額

法人に **最大600万円** 個人事業主に **最大300万円**

給付対象者

以下の①②③を全て満たす事業者要件に該当する中小企業や小規模事業者、個人事業主が給付の対象です。

- ①資本金10億円未満の中小企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主
- ②2020年5~12月の間で売上が1か月で前年同月比で50%以上の落ち込みがあったか、連続する3か月の合計で前年同期比で30%以上の落ち込みがあった。
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。

算定方法

申請時の直近1か月における支払賃(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + (支払賃料の75万円の超過分 × 1/3) ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + (支払賃料の37.5万円の超過分 × 1/3) ※ただし、50万円(月額)が上限

必要書類

- ①賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書等)
- ②申請時の直近3か月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書等)
- ③本人確認書類(運転免許証等)
- ④売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)

家賃支援給付金コールセンター

☎ 0120-653-930



「ロ」となります。
■軽減対象
・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税
・事業用家屋に対する市町村税
■申告方法
・中小事業者等(個人、法人)は、税理士や会計士といった全国に存在する認定経営革新等支援機関等から申告書を発行してもらい、2021年1月以降に申告期限(2021年1月末)までに固定資産税を納付する市町村に必要書類とともに軽減を申告する。
(※)ご所在の市町村のWEBページなどから入手してください。
■軽減割合
中小事業者(個人、法人)については、2020年2月~10月のうち、任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期比で30~50%未満の減少の場合には1/2免除。50%以上の減少の場合は全額免除となります。

年金共済まごころ 月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか?

まごころの特徴

- ①全建総連の組合員のための年金共済制度。月払1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
- ②掛金は、毎月26日に自動引落。
- ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払増額」が可能【年2回】。
- ④一部引き出し可能。
- ⑤67歳まで加入ができ、60~70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年固定連関付年金(月額)	10年固定連関付年金(男性月額)
50歳	15	3,600,000	3,815,600	33,400	18,700
55歳	10	2,400,000	2,473,700	21,600	12,100

■一時払増額10口(100万円)を積増した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年固定連関付年金(月額)	10年固定連関付年金(男性月額)
50歳	15	1,000,000	1,161,100	10,100	[5,700]
55歳	10	1,000,000	1,099,500	[9,600]	[5,400]

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

お問合せ 所属組合または全建総連年金共済事業本部
〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

▶ホームページにアクセス
<http://1bb.jp/kyosai/magokoro/>

Q&A

Q1 どうやって運営しているの?

A: 全建総連・年金共済事業本部が、各生命保険会社と契約をして、共済の運営にあたっています。引当保険会社は以下の通りです。なお、保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取る時や一時金で受け取る時は、課税対象となります。
日本生命(寿養老生命)、明治生命、東洋生命、大塚生命、第一生命

Q2 利回りはどうなっているの?

A: 現在、予定利率・年1.26%となっていますが、将来変更される場合があります。※事務手数料、保険会社の事務手数料の発生で、元本割れ期間があります。



隠れ家の雰囲気を感じる入口(のれん)



内子町にある1棟貸し切りの宿ところは、大正末期に建てられ、当時の趣向を凝らした作りがそのまま残る2階建ての町家です。水回りなどをリノベーションし、快適な住環境を確保しつつ当時の暮らしぶりに思いをはせてのんびりと過ごすことができます。

1階の朝食会場から中庭の廊下を進むとお風呂場。中庭はモミジなどが植えられ季節により表情が変わります。建物への入口は正面廊から入り、隠れ家の雰囲気も感じることが出来ます。



地元野菜などを使った朝食

一口メモ
朝食には地元野菜や郷土料理が10種類以上並び内子の食を楽しめる。

読者の近況

不安な毎日

まだまだ終わりの見えないコロナ。仕事が元通りになるのはまだまだ先のように不安な毎日です。
(家族 72歳)

息子から空調服

息子が暑さ対策で空調服をプレゼントしてくれました。おまけに保冷剤

ポケット付きです。おかげ様で、涼しくて農作業が楽になりました。
(家族 63歳)

帰省は冬休みに期待。今年はお盆で少しお盆です。毎年、帰省するはずの東京の家族がコロナの影響で帰省できません。孫が生きがいの私は孫の顔も見られず。

今年はお盆で少しお盆です。毎年、帰省するはずの東京の家族がコロナの影響で帰省できません。孫が生きがいの私は孫の顔も見られず。

アイドルとのお盆

テレビでも連日のコロナ騒動です。間もなくお

今年はお盆は静かです。コロナが広がりがつつあ

今年はお盆は静かです

今年はお盆は静かです。コロナが広がりがつつあ

今年はお盆は静かです。コロナが広がりがつつあ

5日分の水分補給

1日5日くらい水分補給をしながら熱中症に気をつけています。
(組合員 23歳)

1日5日くらい水分補給をしながら熱中症に気をつけています。

新築の住宅かし保険は組合に相談しよう!

かし保険も選べます!

もしかして、お得な情報を逃していませんか?

組合員の皆様は全建総連の住宅かし保険団体制度の利用ができ、新築のかし保険料を標準料金より安くできます!

	全建総連の新築かし保険の保険料	標準保険料(割引無し)
床面積 100㎡以上125㎡未満 の保険料	30,580円	46,250円

※上記は一例です(中小企業者向けコース。保険金支払限度額2000万円で算定。追加オプション無し。保険料は非課税。明細書交付手数料は別途発生)。住宅保証機構のまもりすまい保険のご利用となります。

新築工事を請け負う際は全建総連の住宅かし保険団体制度を使いましょう! まずは組合(または全建総連)にご相談ください!

全建建設労働組合総連合(全建総連)住宅対策部
電話:03-3200-6221 メール:juutaku@zenkensoren.org
「新築かし保険」でご相談ください!



前回の解答【10】

5	6	8	9	2	4	1	3	7
2	3	1	6	7	5	8	9	4
7	4	9	8	1	3	2	5	6
6	8	7	2	9	1	3	4	5
1	2	4	5	3	7	6	8	9
9	5	3	4	6	8	7	1	2
8	7	5	3	4	2	9	6	1
3	9	2	1	5	6	4	7	8
4	1	6	7	8	9	5	2	3

解答はハガキ、FAX、メールに住所・氏名・年齢・職種と近況を一言そ

【解き方】マスに1~9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例)3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1~9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3x3のどのブロックにも1~9の数字が1個ずつ入る。

AI-KENナンプレ

難易度:★★★

				8	3			
	7	2		9			4	
8				5				9
7				5	1			
	2			7			5	
		1	2					6
9				8				1
	3			6		7	2	
		8	7					

市湊町8-1111-1 AI-KEN教習部まで。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

〒790-0001 Yousuiki-ken, ari FAX: (089) 541-2500 【前回当選者】▼武内友樹さん▼藤川操さん▼藤田順也さん▼佐伯健一さん▼近藤やす子さん (正解者15人)

9月の行事予定
執行委員会
中執WEB会
全国労働保険事務組合協議会WEB会議
木造建築物の粗立等作業主任者講習会
四国地方整備局交渉
※行事の詳しい内容については所属支部でご確認ください。